

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和5年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第93号ほか1件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、9月14、15日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

- 1 議案第93号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）

本案は、投資的事業の財源として国庫補助金等を増額するとともに、道路橋りょう事業及び都市計画事業に係る地方債について補正措置を講じるものであります。

執行部から説明を受け、内容を精査した後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

- 2 報告第51号 専決処分について（令和5年度水戸市一般会計補正予算（第4号））（ただし、別表中歳出中第4款を除く）

本件は、市民会館及び周辺地区にぎわいづくり調査特別委員会及び議会改革調査特別委員会の設置に伴う事務経費のほか、新型コロナウイルスワクチンの令和5年秋開始接種を実施するための国庫支出金等について、補正措置を講じたものであります。

執行部から説明を受け、内容を精査した後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第93号（ただし、第1表中歳出及び第2表債務負担行為補正を除く）

原案を認める。

報告第51号（ただし、別表中歳出中第4款を除く）

承認する。

上記のとおり報告する。

令和5年9月25日

水戸市議会議長 大津亮一様

総務環境委員会

委員長 佐藤昭雄